

令和4年9月29日

各関係機関長及び関係各位

九州大学大学院工学研究院長

園田 佳巨

九州大学 大学院工学研究院 海洋システム工学部門 教員（助教）公募について

1. 募集人員 助教 1名
 2. 業務内容 教育・研究
 3. 所属 九州大学 大学院工学研究院 海洋システム工学部門 海洋システム設計学講座
 4. 専門分野 海洋エネルギー資源工学（海洋再生可能エネルギーを中心とし、海洋浮体工学等を含む分野）
 5. 担当科目 海洋エネルギー資源工学に関連する基礎科目およびその演習科目（英語による科目も含む）。一部の基幹教育科目（実習・演習科目）を担当する場合があります。
 6. 応募資格 博士あるいは Ph.D.の学位を有する方（着任までに取得見込みを含む）、大学・大学院で教育・研究指導を行う能力を有する方。
 7. 着任時期 令和5年4月1日
 8. 勤務形態 常勤（任期5年）、（採用後3年（令和8年3月31日）までの実績をもとに、審査を実施します。審査の結果、認められた場合は常勤（任期なし）に移行します。詳細は二次審査（面接）の際に説明します。）
 9. 提出書類 (1) 履歴書（写真貼付，学歴，職歴，資格を記載．連絡先と E-mail を明記）
(2) 業績書
 - I. 研究業績（(1) 学術論文※，(2) 国際会議 Proceedings※，(3) 著書・編著書，(4) 総説・学術資料等，(5) 講演論文，(6) 発明・考案・特許等，(7) その他（掲載確定論文・作品等））※査読の有無により区分して記載すること。
 - II. 教育業績及び教育経験（(1) 講義・演習・実験・実習，指導経験等，(2) 教授法，教育方法の改善等に関する研修経験，工学教育・技術教育に関する講演，論文等，(3) その他（公開講座，社内教育等））
 - III. 学会及び社会に対する貢献（(1) 受賞，(2) 学会役員・委員，(3) 国，地方公共団体等委員，(4) 学術研究集会の主催等，(5) 科学研究費，(6) 共同研究・受託研究・その他の研究費，(7) その他（海外教授選考委員等））
 - (3) これまでの研究の概要と今後の研究計画（1,000字程度）
 - (4) 応募の動機と教育・研究に対する抱負（1,000字程度）
 - (5) 代表的な論文の別刷り（3編以内，コピー可）
 - (6) 応募者について意見を伺える方2名の氏名，所属および連絡先
 - (1)～(6)を正本1部，コピー2部提出してください。
10. 公募締切 令和4年11月30日（水）必着
11. 選考方法 書類による一次審査の後，面接（プレゼンテーションを含む）による二次審査を実施します（面接の際の旅費は支給しません）。
なお，面接はオンラインで実施する場合があります。

12. 応募書類提出先

①郵送する場合

〒819-0395 福岡市西区元岡744

九州大学 大学院工学研究院 海洋システム工学部門

部門長 教授 安東 潤

「応募書類在中」と朱書し, 簡易書留にて郵送して下さい.

②電子ファイルで提出する場合

下記メールアドレスまでご連絡ください. こちらから共有フォルダ用 URL をご連絡しますので, 応募書類をアップロードください. 書類は一つの PDF ファイルにまとめてください.

E-mail: utsunomiya@nams.kyushu-u.ac.jp

(応募書類は返却いたしませんので, あらかじめご了承ください.)

13. 問い合わせ先

海洋システム工学部門 教授 宇都宮 智昭

E-mail: utsunomiya@nams.kyushu-u.ac.jp

14. 労働条件 (1) 就業場所: 九州大学 大学院工学研究院 海洋システム工学部門 海洋システム設計学講座 (福岡市西区元岡744)

(2) 就業時間・休憩時間・時間外労働: 専門業務型裁量労働制により7時間45分働いたものとみなされます.

(3) 休日: 土日, 祝日, 12月29日~1月3日

(4) 年俸制 (令和2年4月1日導入の年俸制) が適用されます. なお, 年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します.

(5) 加入保険: 雇用保険, 労災保険, 健康保険, 厚生年金

15. 備考 (1) 海洋システム工学部門の詳細は <https://www.nams.kyushu-u.ac.jp/>を参照下さい.

(2) 九州大学では, 男女共同参画社会基本法 (平成11年法律第78号) の精神に則り, 教員の選考を行っています. (男女共同参画推進室 <https://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>)

(3) 九州大学では「障害者基本法 (昭和45年法律第84号)」, 「障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号)」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成25年法律第65号)」の趣旨に則り, 教員の選考を行います.

(4) 九州大学では, 平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています.